

緑と市民ネットワークの会



議会報告ニュース

[第6号]

秋 / 冬
2016
号

メール midoritonet@gmail.com / 公式サイト <http://midoritonet.info>

発行: 緑と市民ネットワークの会 / TEL 0810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所内 / TEL 092-711-4875 / FAX 092-733-5881

市民の声を活かすには ~会津若松市の議会改革~

福岡市議会では議会改革調査特別委員会を設置し、議会改革のために、さまざまな検討事項(論点)や意見が出されています。私たちが特に力を入れているのが「市民の声を市政に活かす」ための改革です。今年7月、先進的な取り組みをしている会津若松市議会に調査へ行ってきました。



政策形成サイクルにおける主要ツールの位置づけ
会津若松市議会の政策形成ツール



市民の意見から始まる「政策形成サイクル」

通常、議案が議会へ提案される前に、市長(行政)側でさまざまな検討がなされ、計画が立てられます。そのとき、審議会に市民公募の委員が入ったり、パブリックコメントが行われたりと、「市民参加」の方法がいくつか作られています。

一方、議会には請願や陳情という制度があるものの、「市民参加」の方法が十分に確立されているとは言えず、福岡市議会においては、その請願や陳情すらもまともに審査されていないのが現状です。議員個人や会派として市民の意見を聞く場を設けていることもありますが、議会全体として制度化されていません。

会津若松市議会では市民の意見を取り入れるために、「意見交換会」を全市15地区で開催します。そこで出された意見や課題を整理し、「政策討論会」で調査や議員間討議を行い、それらが議会での審議に活かされます。議会の結果は、次の「意見交換会」で報告し、また市民から意見を聴取…と、「政策形成サイクル」が制度化されています。

福岡市でもできる 区ごとに市民の声をとりあげる仕組みづくりを

このような制度は人口12万人の会津若松市だからできる、福岡市では難しいと思われるかもしれません。しかし地方自治法では、区が市の権限の一部を担う「総合区」の制度を導入することができるようになっており、これを活用すれば区単位で制度化できると考えます。

議会がしっかり市民と向き合い、対話する意思があるのかどうか。いま「市民参加」のための改革が問われています。

請願の紹介議員になりました!

▼福岡市のすべての子どもの発達保障を求める請願 ▼街づくりに関する請願 ▼安定ヨウ素剤の事前配布を求める請願 ▼共謀罪法案の国会への上程に反対する意見書の提出を求める請願 など

皆さまの声が届く議会づくりを目指しています。

・ぜひ、市政に関するご意見や、日頃の生活の中でお気づきのことなどお聞かせください。
・2016年前期の議会報告書(無料)を希望される方は、ご連絡ください。

あらき事務所

092-862-8980

「あらき龍昇」公式ウェブサイト <http://www.araki-jp.com/>

— このニュースは、議員活動の一環として、税金から賄われる「政務活動費」を用いて発行しています —

◆奪いあう社会から分かちあう社会へ 緑の党グリーンズジャパン

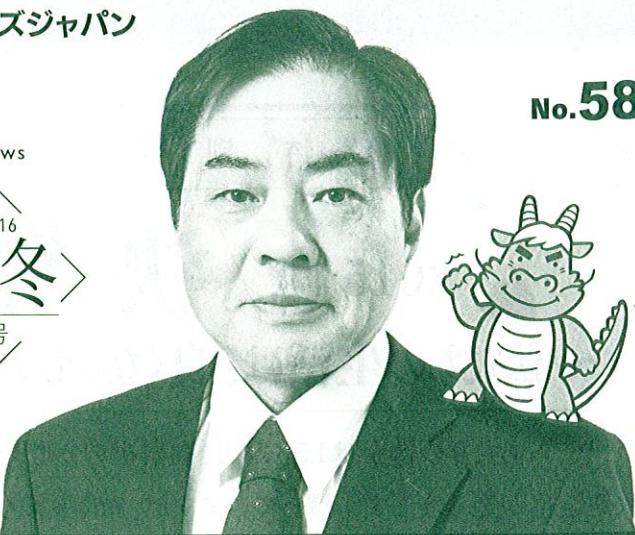
あらき ニュース

Ryusho Araki News

2016
<秋冬>
号

緑の党
グリーンズジャパン

発行: 福岡市議会議員 荒木龍昇
〒814-0033 福岡市早良区有田5-17-7
TEL.092-862-8980/FAX.092-862-8985
メール f-lopas@hf.rim.or.jp



No.58

高齢化社会に対応する交通システムの確立を!

「移動の自由」は 基本的人権 です

人が自由に移動できることは基本的人権です。しかし実際には、さまざまな障がいや高齢により身体的な制約を受け、自由に移動ができない人たちがいます。

福岡市は「ユニバーサル都市」を標榜していますが、早良区南部ではバス路線の廃止、減便がなされており、

このままで超高齢化社会に対応できるのでしょうか?

福岡市は平成22年に「生活交通条例」を制定しましたが、高齢化などの地域の実情が考慮されていないなど、本当に困っている地域をしっかり支援できていません。

今年2月の「福岡市高齢者・障がい者に対する移動支援のあり方検討委員会」による提言では、高齢者・障がい者ともに買物や通院の外出が多く、高齢者ほど公共交通機関を利用していますが、バス停までの距離

このうえ高齢化が進むと、バス停まで歩いていくことや自家用車の運転自体が難しくなり、移動がもっと厳しくなります。暮らしの質を維持・向上させるために、市として市民の「移動の自由」を守るために施策が必要です。

が苦になっていると分析されています。

市は、これをもとに「地域との協働による移動支援モデル事業」の実験を始めます。地域団体等へ車両を貸し出し、高齢者の日常の買い物などの支援を社会福祉協議会へ委託し実施するものです(市政だより9月1号に掲載)。移動支援のあり方の方向性はよいですが、ボランティアを軸とした移動支援が持続可能なシステムになり得るのか、私は疑問を持っています。

福岡市でも「ドアtoドア」の交通システムの導入を!

八女市では登録制の乗り合いタクシーによる「ドアtoドア」のシステムを運用しています。通常のタクシーのように、自宅など利用者が指定する場所にタクシーが迎えに行き目的地まで送りますが、それを「乗り合い」で行うことで、低料金で乗ることができます。

私は、持続可能な移動支援のシステムとして、八女市のように登録制の乗り合いタクシーを日常生活圏に限定し運用する、デマンド型の「ドアtoドア」のシステムが望ましいと考えます。

登録制にすることで運転手や電話オペレーターは

※デマンド交通…予約を受けて運行する交通方式。(1)予約があつたときだけ定期路線を運行する、(2)予約に応じてコースを組み替える、(3)指定エリア内でドアtoドアで運行する、などの種類があります。

利用者の生活状況が把握でき、介護との連携を図ることも可能です。使用する車両はワンボックスカーだけではなくセダンタイプのタクシーを活用すれば、障がい者も利用できるようになります。また、利用者3名であればコースを組むことも難しくはないはずです。

早良区南部地区のタクシー事業者が協働すれば、「ドアtoドア」のデマンド型乗り合いタクシーのシステムの導入が可能と考え、福岡市としても検討を始めるよう議会で提案しました。

決算特別委員会

2015年度/決算

~私たちの生活は、良くなっているか?~

市民一人あたりの借金は158万円、福岡市の2兆3800億円の借金は、財政健全化が進み少しづつ減っていますが、PFI事業などによって、将来にわたって負担し続けることになる「債務負担行為」は増えています(※1)。

市税収や固定資産税は増えているものの、歳入全体はそこまで伸びていません。市税などの徴収率の向上や行財政改革の取り組み(※2)によって、2013年からの4年間で490億円の財源を確保する見通しですが、それは本当に私たち市民の「生活の質の向上」に繋がっているでしょうか?

高島市長はその財源の多くを「都市の成長」のために使い、破綻が明らかなる人工島に多額の税金を投資し続けています(※3)。しかし福岡市が基本計画に掲げる「生活の質の向上」と「都市の成長」の好循環は、実際には起こっていないません。

▼※1:PFI事業はリースやローンに例えられます。一括払いよりもリースやローンのほうが負担の総額が多くなります。▼※2:行財政改革として「市立幼稚園の全園廃止」「生活保護世帯の下水道料金減免の廃止」「図書館等駐車場の有料化」など113項目にわたって事業の見直し・廃止を行っています。▼※3:人工島へ「住宅市街地総合整備事業(約234億円(市が半額負担))」「立地交付金(約240億円(市が全額負担))」「中央公園整備費(約192億円)」「こども病院用地(約45億円)」「青果市場整備費(約363億円)」「総合体育館用地(約48億円)」などを投資。今後も道路や上下水道の整備、野鳥公園整備があり、毎年100億円程度が使われる予定です。高島市長の5年間で、住宅市街地総合整備事業の83.6%、立地交付金の73.7%が人工島に投じられています。

9月議会 主な議案への賛否と主張 -22議案中、16議案に賛成、6議案に反対-

◆一般会計の補正予算案について(議案167号)——✓反対

都市高速の人工島への接続道路に関連する事務費が含まれており、反対しました。一方、子育て支援事業補助金については、保育所の増設をこれまで以上に取り組むとともに、保育士確保の最も大きなネックである保育士の待遇改善に努め、保育の質の向上をはかるよう求めました。

◆重度障がい者医療費助成条例の改正案について(議案173号)——✓賛成

精神障がい者への医療費の助成について、入院費は中学生まで無料とし、ほかの子どもへの助成と同様にするという改正で賛成。しかし精神障がいを発症する平均年齢は21歳と言われており、その発症時期にあわせた医療体制・支援体制の充実も必要です。

◆旅館業法施行条例の改正案について(議案174号)——✓反対

いわゆる「民泊」の解禁に向けた規制緩和の改正案です。規制緩和自体に必ずしも反対ではありませんが、現時点では実態調査も十分にされておらず、災害時の緊急対応や地域住民とのトラブル防止などの点で不備が多い内容です。他都市の事例などを参考にしながら、もっと安全面を充実させるよう求めました。



あらき龍昇 議員

立地交付金の効果は?

今年6月の労働力調査によると、正規31万人増に対して非正規は41万人増と、非正規雇用が増え続け、雇用全体の37.4%を占めています。また国税庁民間給与実態統計調査によると、2013年から2015年にかけて正規は年収が12万円増(473万円→485万円)、しかし非正規では3万円しか増えておらず(168万円→171万円)、賃金格差が確実に広がっています。

福岡市では5年間で約42億円の立地交付金を交付していますが、交付企業による雇用者2951人のうち、非正規は54.7%(1615人)です。これで雇用創出の効果が上がっていると言えるのでしょうか?

非婚者の増加は、持続“不可能”な社会につながる

非婚者が年々増えていますが、厚生労働省の調査によると20代・30代で年収300万円以下の人では「既婚者は1割未満」となっています。非婚者の増加の要因の一つに非正規雇用の増加があることが分かります。非婚者の増加は人口減少だけでなく、市財政における税収減や、単身の低所得高齢者の増加による歳出増の要因となります。国の施策を待つのではなく、福岡市としても積極的な対策が必要です。



「住民の福祉の増進」を基本に ~市政方針の転換を!

「市政に関する意識調査」では「住みやすい・住み続けたい」街として高い満足度を得ていますが、これは大都市の特徴である「交通の利便性」「医療の利便性」「買い物のしやすさ」、地理的要因による「災害の少なさ」「自然の豊かさ」によるもので、政策が左右する「子育てのしやすさ」「福祉」「雇用の機会」における満足度は5割程度もしくは5割以下です。

地方自治体の本旨は「住民の福祉の増進を図ること」(地方自治法)であり、市政方針の転換が必要です。



森あや子 議員

耐震対策 ~残された1割も早急に

2005年の西方沖地震以降、耐震対策が進み、公共建築物は99.5%が対策済みですが、民間特定建築物は約89%、特に配慮が必要である高齢者や障がい者などの施設は約90%となっています。残された約1割にも早急な対策が必要です。

被害想定を大きく! ~原発事故で 複合災害の可能性も~

想定内の規模の地震であっても、都市直下型で、イベントなどの開催時で人が賑わっているようなときに起れば、想定よりも被害が大きくなります。また熊本地震のような想定外の地震もあります。

さらに原子力発電所でも事故が起き、放射能漏れが発生した場合の被害はどうなるでしょうか。原発事故時の避難計画では屋内退避となっていますが、家屋の倒壊があれば、それすらも困難になります。玄海原発から37km~60kmに位置する福岡市は、放射能汚染のリスクも想定した複合的な災害対策を取っておく必要があります。

災害対策は市民一人あたり100円以下!? 平常時からしっかり対策を!

非常時に、車いすやベビーカーを使用している方や、足腰が弱られている方も安全に避難できるように、平常時からの道路の維持管理や、歩道のフラット化も重要です。また、災害発生後も業務継続のためマンパワーを発揮できるよう、市職員にかかるストレス・ケアの問題についても対策を取っておく必要があります。

決算によると、耐震対策を除いた災害対策費は市民一人あたり100円以下です。本市は福岡市民だけでなく、本市を訪れる人々も含め180万人ほどのいのちを預かっています。人々のいのちと財産、そして食や文化を守り、被害を最小限に抑えるためにさまざまな災害への備えが必要です。

市政お得情報 ▶▶▶ 高齢者へ交通費の一部助成

- ▶ 対象者……市に住民登録している70歳以上で、介護保険料の所得段階区分が1~7の方。
- ▶ 乗車券の種類……(1)交通用福祉ICカード、(2)タクシー助成券、(3)市営渡船乗車引換券、ほか。いずれか1種類を選べます。
- ▶ 申請時期・金額……2017年9月まで申請可。申請が遅くなると交付額が少なくなります(所得段階区分にもよります)。最大12000円、最小2000円。
- ▶ 申請先など……詳しくは各区の福祉・介護保険課(東区…645-1071/早良区…833-4352)まで。

申請しないと
損をする!?

